

「男女平等参画のための東京都行動計画 平成19年度取組実績」

9 社団法人日本書籍出版協会

19年度の具体的取組		実績
均等な雇用機会の確保		
	人事・総務委員会の「特別小委員会」を4～5回開催し、会員社の取組みに対応する。	特別小委員会を3回開催、育児・介護休業モデルを検討。委員会では「改正労働基準法」の概要説明、メンタルヘルスケアについての講演会を実施。
起業家・自営業者への支援		
	著作・出版権については月2回相談室を開設。他はその都度対応する。	第2、第4水曜日に開設。相談者の内訳は非会員社が51%を占める。相談内容は契約に関わるものが多い。
子育てに対する支援		
	「出版社の育児・介護休業モデル規程」を作成し、会員へ配布する。	4月5日、人事・総務委員会を開催。特別小委員会が作成した「出版社の育児・介護休業モデル規程」を了承。7月1日、会員社へ配布した。
介護・高齢者に対する支援		
	「出版社の育児・介護休業モデル規程」を作成し、会員へ配布する。	同上
男女平等参画とメディア		
	隔月開催の出版倫理協議会を中心に対応する。	レディースコミックについて、日本フランチャイズ協会から「表紙は少女誌なのに性表現が過激である」旨の指摘を受け、関係出版社に「発行に際しての配慮要請」を行った。
情報・交流の推進		
	関係委員会に情報発信する。	適宜行なった。